宿泊について

2025

宿泊料金について

宿泊料金は、次のとおりです。

反丛	7.7.					/± -1/
区分	消費税	1泊2食	1泊夕食	1泊朝食	素泊まり	備考
	税抜	2,500円	2,250円	2,000円	1,750円	※通常のサービス・奉 仕料および冷暖房料
営業		~18,000円	~16,200円	~14,400円	~12,600円	を含みます。
宿泊施設	100/	2,750円	2,475円	2,200円	1,925円	※入湯税および宿泊税
,,,,,,,	10%	~19,800円	~17,820円	~15,840円	~13,860円	の課税対象施設の場合の場合を
						合、別途徴収します。

- ※ 報道員・その他大会関係者について、上記の表によらず、1 泊朝食 14,400 円(税抜)以内で宿舎が定める金額とします。
- ※ 2人部屋を 1 人で使用する等、定員未満での宿泊については、上記表の金額を超える場合があります。

宿泊取消料について

宿泊取消料は、各宿泊施設の宿泊取消規定を適用します。なお、宿泊取消料の上限は次の とおりです。

宿泊取消料の申出区分	宿泊取消料	備考
宿泊予定日の 9 日前まで	不要	
宿泊予定日の8日前から	宿泊料金(税抜)の 20%	※ 素泊まりまたは欠食で
宿泊予定日の 4 日前まで	1日/口径亚(优级)0万2076	申し込んだ場合は、そ
宿泊予定日の3日前から	宿泊料金(税抜)の 50%	の料金(税抜)を宿泊
宿泊予定日の前日まで	1日/口径並(代扱)の250%	料金とします。
宿泊予定日当日	宿泊料金(税抜)の 100%	

宿泊料金等の適用期間について

宿泊料金等の適用期間は、次のとおりです。

区分	競技会期	適用期間	
会期前 I	令和7年 9月 6日(土)~ 令和7年 9月15日(月)	令和7年 9月 2日(火)15 時~ 令和7年 9月16日(火)10 時	

区分	競技会期	適用期間
会期前 Ⅱ	令和7年 9月21日(日)~ 令和7年 9月25日(木)	令和7年 9月17日(日)15 時~ 令和7年 9月26日(金)10 時
本会期	令和7年 9月28日(日)~ 令和7年10月 7日(火)	令和7年 9月24日(水)15 時~ 令和7年10月 8日(水)10 時

宿泊料金等の精算について

宿泊申込時に決定した宿泊責任者(宿泊申込代表者が定めた者)が、宿泊精算確認書で支 払額を確定の上、各宿舎の指定する方法で精算してください(一部例外あり)。

アメニティの持参について

宿泊施設での CO2 排出量削減に向けて、各自が必要なアメニティ(歯ブラシ、クシ、シャワーキャップ等)の御持参をお願いします。

なお、対応状況は各宿泊施設により異なるため、必要に応じて宿舎決定後に宿泊施設へお 問い合わせください。

注意事項について

- (1) 大会参加者の宿泊取消しについては、限られた宿泊施設を有効活用して配宿を行うことから、大会参加の取消し等の特別な事情のない限り、認められません。
- (2) 宿泊申込後、変更・取消しの申し出がないまま宿泊をしなかった場合の宿泊取消料は、 宿泊料金(税抜)の全額となります。
- (3) 欠食控除の適用を受ける場合は、4日前までに申し出てください(一部例外あり)。
- (4) 宿泊の申込・変更・取消しは、宿泊申込代表者が「宿泊申込システム」を利用して行って ください。ただし、入宿後の変更・取消しは、宿泊申込代表者が直接当該宿舎に申し出てく ださい。
- (5) 宿泊の変更・取消申し出の効力の発生時期は、以下のとおりです。
 - ア 入宿前は、「宿泊申込システム」で配宿センターが申し出を受信した日とします。ただし、 システムに異常等があり、変更・取消しの申し出が困難な場合は、ファクシミリまたは郵 便が配宿センターに到達した日とします。
 - イ 入宿後は、宿舎への申し出があった日とします。

〔宿泊に関する問い合わせ先〕

わた SHIGA 輝く国スポ 配宿センター 電話:077-510-1370 FAX:077-510-1378



医療救護について

救護所における応急処置

- 負傷・発病した方には、式典会場および各競技会場に設置した救護所で応急 処置を行います。
- 診療や治療が必要な場合、医療機関への受診を勧めるほか、必要に応じて、救急自動車で 医療機関に搬送しますので、監督等関係者の付き添いをお願いします。
 - ※ 救急自動車による救急搬送の場合を除き、交通費は自己負担となります。
- 医療機関を受診する場合、「マイナ保険証等※」と、救護所で交付される「処置記録兼診療 依頼書*」を医療機関に提出してください。
- ※令和6年12月2日以降、健康保険証等は、有効期限の満了後は使えなくなります。マイナンバーカードがない場合などは、「資格確認書」を掲示することで保険診療を受けることができます。
- *「処置記録兼診療依頼書」: 救護所等での処置内容等を医療機関に伝達し、診療をお願いする書類です。

宿泊施設で負傷・発病したとき

○ 監督等関係者に連絡の上、宿泊施設に医療機関の紹介または救急搬送の要請を依頼して ください。

〔宿泊施設の方へ〕

- ・大会参加者が宿泊施設で負傷・発病したときは、最寄りの医療機関(会場地市町村実行 委員会から事前に示された医療機関がある場合は、当該医療機関)を紹介してください。
- ・状況に応じて、119番で救急搬送を要請してください。
- ・医療機関を紹介する場合は、関係者等の付き添いをお願いしてください。
- ・上記により取り扱った場合は、大会参加者から会場地市町村実行委員会へ連絡するよう伝 えてください。

感染症対策について

- 基本的な感染症対策として、以下のことに留意しましょう。
 - 手洗い等の手指衛生
 - 飛沫感染対策
 - ・マスクの使用⇒マスクの携帯と、感染対策として効果的な場面での着用
 - ・換気の確保
 - ・密接、密集を避ける
 - 日々の健康状態と行動を確認し、体調不良時には無理せず大会への参加・出場を自粛しましょう。



参考情報

○「医療情報ネット(ナビィ)」

(医療機関・薬局の公的検索システム)

全国の医療機関・薬局について、さまざまな方法で 検索・情報収集することができます。



https://www.iryou.teikyouseido.mhlw.go.jp/znk-web/juminkanja/S2300/initialize

- ○薬剤師会アンチ・ドーピングホットラインに関する情報
 - ◆滋賀県薬剤師会アンチ・ドーピングホットライン ご相談の際には、以下の項目をお知らせください。
 - ② 氏名 ③ 年齢 ④ 性別 ⑤電話番号・メールアドレス ① 都道府県名
 - ⑥ 相談者の分類(競技者(本人)、医師、歯科医師、薬剤師、監督・コーチ、保護者等)
 - ⑧ 出場予定大会名 ⑨ 大会開催期間 ⑦ 競技名
 - ⑩ 相談内容(医薬品名はフルネームで正確にご記載ください。メールの場合は出来るだけ 医薬品の写真を添付してください)

相談窓口

滋賀県薬剤師会 薬事情報センター(平日9:00~17:00)

TEL:077-565-3535 FAX:077-563-9033

E-mail:jouhou@shigayaku.or.jp

◆スポーツファーマシスト検索

https://www.playtruejapan.org/form/form spinfo.html



【発行】

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ実行委員会事務局 (滋賀県国スポ・障スポ大会局 施設調整室) 〒520-0807 滋賀県大津市松本一丁目2番 | 号

電話:077-528-3286 FAX:077-528-4836

湖国の感動 未来へつなぐ



わたSHIGA輝く国スポ・障スポ

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 225

